

## 令和8年度フィッシングツーリズム推進事業 企画提案公募実施要領

下記のとおり、「令和8年度フィッシングツーリズム推進事業」（以下、「事業」という。）に関する委託業務の企画提案書を募集します。応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

なお、本業務は、福岡県令和8年度当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、業務内容を変更すること、又は契約しない場合があることを予めご承知おきください。

### 1. 事業目的

福岡県にある海を観光資源として活用し、国内外の釣り初心者から釣り愛好家、富裕層までが楽しめる釣り体験、地域の食、宿泊、観光スポットを組み合わせたオールインワン・フィッシングツアーの造成を進めるもの。

### 2. 委託業務の概要

- (1) 事業名 令和8年度フィッシングツーリズム推進事業
- (2) 実施主体 福岡県
- (3) 事業内容 別添「仕様書」のとおり
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 委託上限額 17,946千円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 成果物

#### ① 事業報告書

紙媒体：A4判冊子 1部

電子媒体：Word、Excel、PowerPointにおいて編集可能ないずれかのファイル

形式及びPDF形式の両方 1部

#### ② 制作物

本事業の遂行にあたり制作物があれば提出すること

### 3. 企画提案書への記載事項

#### (1) 業務内容【必須】

仕様書に基づく各業務の実施内容・方法について、提案者の強みを活かした提案を行うこと。提案内容は仕様書中の「4. 業務内容」に掲載されている順で記載すること。なお（i）～（iv）の提案は必須とする。

- (i) アドバイザーとなる釣りの有識者やファムツアーで招請するインフルエンサー等は具体的に提案すること。
- (ii) 漁場や観光スポット、宿泊地等の体験プログラム及びモデルルート造成に係る部分については具体的に提案すること。
- (iii) モデルルートについて、ターゲットごとの特色を具体的に提案すること。
- (iv) 特集記事の内容について提案すること。

(2) 独自提案事項【任意】

- ・ 業務を実施するにあたり、提案者が上記以外の事柄で必要、効果的と考える事柄があれば提案すること。提案に当たっては独自提案であることが分かるように記載すること。

(3) スケジュール【必須】

- ・ 業務を円滑に遂行するためのスケジュールを示すこと。

(4) 業務体制【必須】

- ・ 業務の実施体制について、本事業に関わるプロジェクト体制や指揮系統等を明示すること。また、その際に業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、再委託を行う業務の範囲等が分かるように記載すること。
- ・ 再委託先を含む業務概要、総括責任者、各業務責任者、各業務担当者について可能な限り氏名まで記載すること。

(5) 実績【必須】

- ・ 類似事業を企画・実施した実績がある場合は、実施時期、実施内容等が分かるように記載すること。

(6) 見積価格【必須】

- ・ 業務の実施に必要な経費の総額及び内訳を明らかにした見積を示すこと。

#### 4. 参加要件

提案参加に当たっては、次に掲げる(1)から(3)の要件(共同体で参加する場合は(1)から(4)までの要件)を全て満たしていること

(1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること

(2) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者(一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により本県における一般競争入札の参加を制限されている者。

(ウ) 福岡県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札について指名留保又は指名停止措置を受けている者。

(エ) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)、破産法(平成16年法律第75号)、会社法(平成17年法律第86号)の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者。

(オ) 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者。

(カ) 役員(法人でない団体の代表者又は管理人を含む。)が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの。

(キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの。

(3) 契約時に契約保証金又はこれに代わる担保の納付又は提供が確実にできること

(ア) 契約保証金(又は担保)…契約金額の100分の10以上

- (イ) 県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金を免除する
  - (ウ) 福岡県競争入札参加資格者名簿登録事業者であり、過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合は、契約保証金を免除する
- (4) 共同体で参加する場合は、下記の要件を全て満たすこと
- (ア) 上記要件（2）については、共同体の構成員全員が満たしていること
  - (イ) 上記要件（3）については、共同体の構成員のうち少なくとも1団体以上が満たしていること
  - (ウ) 必ず代表団体を定めること
  - (エ) 各構成員は、本募集への単独参加又は他の共同体での参加を行っていないこと

## 5. 質問受付及び回答

質問は、令和8年3月6日（金）17時までに、様式第1号「質問書」を、下記12「連絡先および書類の提出先について」に記載する宛先に電子メールで送信すること。メールの件名は「【質問】令和8年度フィッシングツーリズム推進事業」とし、本文中に質問者の連絡先について記載すること。

また、質問及び回答は、令和8年3月10日（火）までに、この公募実施要項を掲載したホームページに掲載する。

なお、他応募者からの提案書提出状況に関する事など、本県が受け付けられない項目と判断したものについては、回答しない。

## 6. 企画公募の日程、提出書類について

### (1) 日程

- ① 公募開始及び質問受付開始  
令和8年3月2日（月）※上記5「質問受付及び回答」を参照
- ② 質問受付期限  
令和8年3月6日（金）17時まで
- ③ 質問に対する回答期限  
令和8年3月10日（火）※回答についてホームページに掲載
- ④ 企画提案書の提出期限  
令和8年3月16日（月）17時まで  
※応募者多数の場合、1次審査を行い、上位数社を対象としてプレゼンテーションを実施する（該当者へ個別に通知）
- ⑤ 1次審査結果の通知  
令和8年3月19日（木）までに担当者へメールにて通知
- ⑥ プレゼンテーション（2次審査）の実施  
令和8年3月23日（月）午後予定 ※時間は該当者へ個別に連絡

### (2) 企画提案書の提出内容

- ① （様式第2号）企画提案公募参加申請書…1部

- ② 企画提案書…A 4判（タテ・ヨコは任意）、7部
- ③ 見積書（項目ごとに積算）…A 4判（タテ・ヨコは任意）、7部（正本1部、副本（写し）6部）

### （3）企画提案書の提出方法

下記12「連絡先および書類の提出先について」を参照

### （4）留意事項

- （ア）提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- （イ）提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については企画提案事業者の負担とする。
- （ウ）本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した提案書は無効とする。
- （エ）提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。
- （オ）メール、FAXによる提出は受け付けない。
- （カ）企画提案書等の提出期限後において、記載された内容の変更は認めない。

## 7. 選定委員会について

本企画提案公募の審査は、選定委員会により行うこととし、本委員会の事務局は、福岡県商工部観光局観光振興課に設置する。

- （1）審査の過程で、メールや電話等でヒアリングを行い、追加資料を求める場合がある。
- （2）審査結果は、企画提案書を提出した者（共同企業体による提出の場合はその代表者）に対し電子メールにて速やかに通知する。なお、審査内容については公表しない。
- （3）委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて協議の上契約する。
- （4）企画提案を採用した場合においても、協議して進めていくものとし、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。

## 8. 1次審査（書面審査）について

本事業の企画提案参加者が多数の場合、選定委員会事務局（観光振興課）において、下記10の審査基準により企画提案書の1次審査（書面審査）を行い、2次審査（プレゼンテーション審査）に進む提案事業者を選定する。

## 9. 2次審査（プレゼンテーション審査）について

選定委員会において、プレゼンテーション審査を行い、高い評価点を得た提案事業者を委託候補事業者として選定する。

- ・ 2次審査の詳細日程等は、1次審査を通過した提案事業者へ速やかにメールにて通知する。
- ・ プレゼンテーションは、原則、提案書に沿って説明を行うこととするが、追加資料や映像等を用いて説明することも構わない。

〔2次審査（プレゼンテーション審査）〕

- ・ 審査日程：令和8年3月23日(月)午後（※予定）
- ・ 審査場所：吉塚合同庁舎（福岡市博多区吉塚本町13-50）（※予定）
- ・ 審査時間：1事業者あたり、20分程度・質疑応答10分程度を予定

**10. 審査基準**

- ・ 審査は、1次、2次ともに、下表に示す評価項目により採点する。
- ・ 2次審査において、合計点数が最も高い提案事業者を委託候補事業者とする。合計点数が同点となった場合は、選定委員会の協議により選定する。満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しない。
- ・ 提案参加事業者が1事業者の場合においても2次審査を行い、最低基準点を超えた場合、委託候補事業者として選定する。

(評価項目表)

評価項目	配点
1. 業務実施体制・スケジュール ・ 円滑な業務遂行が可能な実施体制か、臨機応変に対応できるか。 ・ 実施スケジュールを現実的かつ具体的に設定しているか。	10点
2. 体験プログラムの造成、体験プログラムのタリフ化 ・ 体験プログラムの実施場所及び実施内容が魅力的なものとなっているか。 ・ 体験プログラムの商品規格やオプションについて、具体的かつ現実的と判断できる内容になっているか。	20点
3. モデルルートの造成、モデルルートのタリフ化 ・ モデルルートが具体的かつターゲットに合わせて有効と判断できる内容になっているか。 ・ モデルルートの商品規格やオプションについて、具体的かつ現実的と判断できる内容になっているか。	20点
4. ファムツアーの実施及びモデルルートの磨き上げ ・ ファムツアーを通じて、商品造成や誘客に繋がる取組が示されているか。 ・ 招請するインフルエンサー等の選定理由は適切か。	10点
5. ポータルサイトの制作・運営 ・ 特集記事を作成するための体制は十分な内容となっているか。 ・ 特集記事の内容が具体的でターゲットに有効と判断できる内容になっているか。	10点
6. 旅行商品造成・販売 ・ 実際に旅行商品を造成するための効果的な取組が提案されているか。	10点
7. 独自提案事項 ・ 業務内容をより効果的に実施できる具体的な内容となっているか。	10点
8. 実績 ・ 類似の受託実績が豊富であり、十分なノウハウを有しているか。	5点
9. 見積の妥当性 ・ 業務内容にあった適切な見積であり、経費以上の効果が期待できるか。	5点
合計	100点

## 11. 委託契約について

- (1) 選定委員会で選定された事業者を委託事業候補者として、契約協議を行う。なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。
- (2) 委託契約にあたっては、提案内容を基に両者協議の上、最終的な仕様を決定するため、企画提案書に記載された内容を全て実施することを保証するものではない。ただし、合理的な理由なく、委託事業候補者が一方的に提案内容を大幅に変更する場合は、不採択とすることがある。また、契約金額については、提出された提案書の評価を行い、事業者を選定した後、改めて見積書の提出を依頼し決定する。

- (3) 委託契約にあたっては、「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として、県に納めることとする。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、地方自治体を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、福岡県競争入札参加資格者名簿登録事業者であり過去2年以内に地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。

## 12. 連絡先および書類の提出先について

(持参又は郵送による提出)

企画提案書7部・見積書7部（正本1部、副本（写し）6部）

<住所> 〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7 北棟 7階  
福岡県商工部観光局観光振興課観光地域づくり係

<担当> 亀澤

<電話> 092-643-3446

<メールアドレス> chiikidukuri@pref.fukuoka.lg.jp